

平成26年第1回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年3月5日(水曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義博	君	2番	吉野	明夫	君
3番	大倉	正幸	君	4番	小幡	安信	君
5番	板倉	正勝	君	6番	左	一郎	君
7番	加藤	喜男	君	8番	仁茂	健一	君
9番	丸島	なか	君	10番	松崎	勲	君
11番	石井	正己	君	12番	丸	敏光	君
13番	古市	善輝	君	14番	松崎	剛忠	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	葛岡	郁男	君
教育長	片岡	義之	君	会計管理者	岩崎	利之	君
総務課長	石橋	弘道	君	総務室長	田中	英司	君
企画財政室長兼 政策室長	常泉	秀雄	君	住民課長	野口	喜正	君
税務住民室長	唐鎌	幸雄	君	保健福祉室長	荒井	清志	君
事業課長	麻生	由雄	君	産業振興室長	岩崎	彰	君
農業推進室長	御園	生明	君	地域整備室長	松坂	和俊	君
ガス事業室長	墨田	好美	君	教育課長	蒔田	民之	君
学校教育室長	浅生	博之	君	生涯学習室長	石野	弘	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 田 邊 功 一 書 記 杉 崎 武 人
書 記 吉 野 亘

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年第1回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松崎 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。本日、質問順位1番から5番までとします。

なお、一般質問につきましては、試行的に一問一答方式により行います。

念のため、内容についてご確認します。質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

通告順に発言を許します。

◇ 吉 野 明 夫 君

○議長（松崎 勲君） 初めに、2番、吉野明夫君。

〔2番 吉野明夫君質問席〕

○2番（吉野明夫君） 1年生ですので、よろしく申し上げます。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

まずは町長さん、ご当選おめでとうございます。

今回の町長選は、今までのように、役場の職員の候補がなく、町民の皆様は3人とも知らない人だった、誰に投票してよいかわからないと言っていました。特に東地区の人は、町長候補がいないため、投票日間近になっても誰に投票してよいか迷っていました。私にも、吉野さんは誰に入れると、そんなことを聞かれましたけれども、そこで、私は、平野さんに入れておけば間違いないよと言っておきました。町長選挙が激しい選挙でしたので、議員の補欠選挙もつられて激しい選挙になり、大変でした。ね、林さん。

そんな中で、皆さん、遊説車に寄ってきて、長南町を何とかしてください、町を何とかしてくださいと言ってきました。これは、多分、人口が減り、子供が少なくなっていることに対して言っていると思います。また、具体的に、何をやってくれと言ってきた人もいます。また、集会など、人の集まっているところに行きま

すと、半数くらいの方が、長南町はもうだめだなと言っています。10日くらい前に、町の老人クラブの旅行に行ってきましたが、私の周りにいた人たちは、ほとんどの方が、俺も死に体だけれども町も死に体だなと言っていました。自分の生まれ住んでいる町をたしなめるということは、非常に辛く寂しいものです。

そして、いろいろな要望もいただきましたが、議員には執行権はありません。執行権がないからできませんとは言えません。町民の方は、町をよくしてくれるのは議員だと思っている人は少なくありません。ですから、町民の要望は町長さんをお願いするしかないのです。

そこで、町長さんにお尋ねしますが、民意の反映手段をどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（松崎 勲君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 吉野議員さんには、いろいろとご心配をいただきまして、ありがとうございます。

民意の町政反映についてというご質問にお答えしたいと思います。

町政運営に当たりましては、常に町民の皆さんの視点に立って要望に応えていくという姿勢が大切であると思っております。そのための民意の反映につきましては、さまざまな方法がございますけれども、大きく3つに大別されるのではないかと考えています。

一つは、区長から町に対する要望であります。これが一番身近で、かつ迅速に対応できる手段でございます。例えば、道路側溝のふたやグレーチングの取り付け、ごみ集積所の移動、防犯灯の設置などです。次が、議会での一般質問や要望事項等により、具体的な政策の実現となる場合がございます。最近では、地域の活性化の一翼を担う長南町若者定住促進条例の制定がございます。

いま一つは、町の総合計画に基づく事業の推進であります。この計画は、町民や中学生の皆さんからのアンケート調査をもとに、まちづくり委員会の審議を経て、議会議決をもって策定されているものであります。

その他といたしましては、各事業の調査研究及び実施に当たりまして、第三者機関を設置するわけですが、その第三者機関で幅広く町民の意見を聞くことができるということがあります。また、町長への手紙もでございます。

このように、手段はいろいろとありますので、私としては、今後とも民意の町政への反映につきましては、意を用いてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） ただいまいろいろな取り入れ方があるということでしたが、まず区長さんからの要望ということでございますが、区長さんの要望は町民の一番身近な事案であり、割と軽度のものが多いと思われしますので、それはそれで続けていただければというふうに思います。

次に、一般質問ですが、町長さんと個室で対一ならいいんですけども、このように大勢の人が見ているところで、対一でやっていると、動揺して十分なことが言えない、私はですよ、時間がたつにつれて、最初に言っていることを忘れてしまうというようなこともございます。また、一緒に聞いている人が、これは私も賛成、あるいは私にはもっといい考えがあると思っても横から口を入れることはできない、そういうことで、結局対一ですので、個人の意見となってしまうというふうに思います。

それはそれで、その意見を取り入れて町政に反映されればすばらしいことだというふうに思いますが、例え

ば、26年度予算の中で過疎対策費があります。長南町に住宅を取得し定住するものに対して、若者定住促進奨励金を交付し、町の定住人口の増加を図るとありますが、同時に、今町に住んでいる若者が町を出ていかないような施策も必要ではないでしょうか。つまり、若者の定住を考えるなら、消防の問題、消防の番が回ってくるほかへ行ってしまふ、あるいは若者の就職先を確保するための企業誘致の問題、また家を建てたくても崖条例で建てられない、どうせ土地を購入するなら、いっそのこと茂原のほうに建てようということで、都市計画の問題、また子供が少なく、こういう町では子供が育たないということで、ほかの町に行こうという少子化の悪循環の問題等、いろいろ問題があると思います。これらの問題は全て話し合っ解決し、初めて若者定住の対策が終わったと言えると思います。これを一般質問で解決するというは、なかなかできないというふうに思っております。

また、この前、ちょっと教育民生で話題になりましたが、テニスコートトイレ、倉庫棟改築工事ですが、議会あるいは議員が初めて目にした、あるいは初めて聞いたときに、既にもう決定していて、修正不能ということが多くいわけでございます。その前の段階、つまり、修正可能な段階で話し合える場が必要だというふうに思っております。

テニスコートトイレに限らず、今後、庁舎建設あるいは公民館建設なども出てくると思いますが、私の個人の考えでは、建物が必要以上に頑丈で豪華だというふうに思います。お金が余って使い道がなく困っているならそれでもよいわけですが、町にやってもらいたいことはほかにも山ほどあります。町民の間には、町の業者はいつも同じだ、何かあるんじゃないかと言っている人もいます。

また、10カ年計画の総合計画に基づく町政事業の推進ですが、平成13年度に策定した総合計画の目標人口1万3,000人ですが、それがふえるどころか大きなマイナスになっています。この10年間、誰が、何人の人が人口をふやさなければと考え行動したか、総合計画に載せれば実現するものではありません。

以上のようなことから、1つのテーマに対し、1つのテーブルで議会と執行部がみんなで話し合える場が必要というふうに思います。今言っていることは、立法の行政への介入と受けとめられかねませんが、行政が提案してくるのをただ待っているだけでは、町の行政は遅れるばかりです。長南町学校適正配置検討委員会にしても、過疎対策検討委員会にしても、出足が遅れているというふうに思っております。

そこで、2番目の質問ですけれども、議会のほうからも、こういうことで、こういう案件について議会と執行部が話し合いたい、つまりそういう話し合える場、全員協議会のようなものを開いていただくようご配慮お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今後の町政運営に関しましては、議会と十分連携をとりながら、その執行に努めてまいりたいと思っておりますけれども、執行部のほうとしても、議会に相談すべきことがあれば全員協議会等を開かせていただいて、逐次その場でご説明し、ご意見をいただいているところであります。

ただ、議会のほうから、議員の皆さんからの、執行部にテーブルについてほしい、そういうような案件がございましたら私どものほうに言っていただければ、いつでも私どものほうはそういった場に出席させて、いろいろ議論させていただきたいというふうに思っておりますので、そういうことで、今後ともよろしく願ひい

たします。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） すばらしいお答えをいただきました。今までは待っているだけでしたが、議会からの要請でも協議が開けるといってくださいますので、今後活用したいと思います。

立ったついでといっちは何ですけれども、ちょっとしばらくしゃべらせてください。

長南町は、過去3つの大きな失態があったと私は思っています。昔のことですから、今さら言っても何にもなりません、町長さんが新しく変わったということで聞いておいていただきたいと思っておりますけれども、1つは長南高校です。今の北陵高校です。グラウンド用地のあっせんを頼まれたが対応しなかったため出ていってしまったと聞いています。2つ目は、双葉電子工業です。本社工場を長南に建てる意向を持っていたようですが、町が積極的に対応しないということで、長生村に行ってしまったと聞いております。3つ目は、住宅団地です。坂本と上豊原地先に、住建が住宅団地を開発すべく土地の買収は終わったわけですが、いざ工事を始める段階になると、町が非常に消極的だったというふうに聞いております。そのため、住建は撤退したということだそうです。どれも町が積極的に対応していれば、最低でも1つは町に残っていたか、あるいは町にできていたというふうに思います。非常にもったいない話です。

しかし、このような話は、議会に話す必要はない、また話さなければならない義務はないわけですので。しかし、こういう大事なことは、今後議会にも相談していただけますように要望をして終わりたいと思っておりますけれども、私も長南町は、厳しい環境にあると思っております。すぐやらなくても、計画といたしますか、こういうものをいつごろからやりますという計画みたいなものはどんどん町民に出して、町民を安心させていただきたいというふうに思います。

平野町長さんならやってくれるというふうに期待をしております。期待をしているから質問しているわけですので、どうぞ頑張ってやっていただきたい、そのように思います。

以上で質問を終わりますが……

○議長（松崎 勲君） 答弁もらいますか。

○2番（吉野明夫君） 何かコメントがあれば、今言った3つの失態があったというようなことで、それに対してコメントがあれば、無理に……

○議長（松崎 勲君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 過去のことは、この場で私が申し上げる立場にありませんので、これからの問題としては、十分議会と協議をさせていただきながら、いろんな事業については進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（吉野明夫君） どうもありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） これで、2番、吉野明夫君の一般質問は終わりました。

◇ 大 倉 正 幸 君

○議長（松崎 勲君） 次に、3番、大倉正幸君。

〔3番 大倉正幸君質問席〕

○3番（大倉正幸君） 議席番号が3番に昇格しました大倉正幸です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、平野町長におかれましては、さきの町長選挙において見事に当選され、誠におめでとうございます。今後の町政運営につきましては、今までの茂原市での行政経験を十二分に発揮されますようご祈念申し上げます。私も議員の1人として、是は是、非は非と主張しながらも、協力できることに対しては極力協力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

さて、先月は雪がよく降りました。特に、関東地方周辺では、甚大な被害が発生しました。町内の私の知人も雪の中で前のめりに転倒しまして、頬の骨を骨折、鼻の骨を骨折などのけがをしまして入院手術しました。雪の被害により亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、けがをされた方、家や田畑の被害を受けた方々に心よりお見舞い申し上げます。

国内では、そのような大雪騒ぎの中、ロシアのソチにおいては冬季オリンピックが開催されていきました。オリンピック期間中は、深夜、テレビ中継に釘づけとなり寝不足になった方も多かったのではないのでしょうか。私もそうでした。日本人選手も活躍し、冬季オリンピックでは、長野大会の10個に次ぐ8個のメダルを獲得しました。特に、今年は十代の選手のメダル獲得が多く、今後の活躍が期待されると思います。

オリンピックの話題になりましたけれども、本題の東京オリンピックの話に入っていこうと思います。

昨年の9月、プエノスアイレスにおいて、2020年の東京オリンピック開催が決定しました。2020年といえ、今から6年も先の話ですが、東日本大震災の影響がまだまだ色濃く残っている日本にとって大変明るいニュースだと思っております。

おとし、2012年のロンドンオリンピックでは、204の国と地域から約1万1,000人の選手の参加があり、26競技302種目が行われました。6年後には、そのようなすごい数の競技者が世界各地から東京に集まってくることと思います。26競技302種目もの競技選手にとって、練習場の確保は非常に大切なことではないかと考えます。

そこで、本町にもいろいろなスポーツ施設があるわけですが、長南町のスポーツ施設をオリンピック選手にトレーニング場として貸し出すことは可能かどうか。また、可能であるとすれば、貸し出すお考えがあるのかどうかお伺いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育課長、蒔田民之君。

○教育課長（蒔田民之君） 東京オリンピック開催に向けたトレーニング場の貸し出しについてというご質問にお答えいたします。

オリンピックの競技場並びに練習場所、さらに用具につきましては、国際競技連盟の規定に合ったものでなければならないというふうを示されているところです。

千葉県では、外国チームのキャンプや事前調整地として受け入れ可能な施設並びに国内大会開催等の実績を調査しまして、協力体制の確立と千葉県の魅力発信に努めようとしているところです。

残念ながら、長南町は国際規格に準拠するような施設や宿泊施設を持ち合わせておりませんので、東京オリ

ンピックに向けた活用可能施設として登録はしていません。

なお、オリンピック開催日は、中学校の総合体育大会の開催日と重なることとなります。中学生の練習場所を確保したいとも考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 大変残念な答弁をいただいたわけなんですけれども、私がこの質問を考えた経緯をちょっとお話しさせていただきますと、今、宿泊施設というお話もありましたけれども、圏央道開通に当たり、都内からここら辺は1時間程度で来られるということ、それから2002年のお話ですけれども、日韓共催のサッカーのワールドカップが行われたわけですけれども、そこで、人口1,300人という大分県の中津江村というところで、カメルーンの選手のキャンプ地として誘致したということがありました。それが、非常に私の頭の中にもありまして、1,300人の村で、その当時の村長が一生懸命グラウンドを整備していたようなことをテレビで見たということを知っていたわけなんです。そういう小さなところでも、一生懸命誘致すれば、どこかの国の選手はもしかしたら来てくれるのかなというような思いがありまして質問させていただきました。また、隣町、長柄町です。長柄町のエアロビクスセンターなど、これは民間施設なんですけれども、大きなスポーツイベントがあるたびに、有名な選手がトレーニングに来ているというようなことで、この辺の地域も東京に近いということで、立地条件としてはいいのかなというような思いがありまして質問させていただきました。

国際競技連盟云々という話をいただいたわけなんですけれども、例えば卓球とかバドミントンとか、比較的设备が簡単というと語弊があるかもしれませんが、そのような小規模な場所でもできるようなスポーツというかオリンピック競技もあるわけで、そういうところを狙って町で誘致できないものかなという考えも私は持っていたんですが、大変残念なご答弁をいただきましたので、この質問はここで終わらせていただきたいと思ひます。

要旨の2番目、次の質問に移らせていただきます。

オリンピックには、選手のほかにも多数の観戦者が集まりますが、ある予測データによりますと、その数は延べにして約1,000万人くらいだということです。

先日、ちばぎん総研、経済調査部の方の講演を私たち議員で聞く機会がありましたが、オリンピック、パラリンピックの開催に伴い、千葉県で発生する直接、間接の関連需要合計は852億円になるそうです。その内訳ですが、東京都の施設整備に伴い、千葉県内で発生する関連需要費が651億円、千葉県への経済波及効果が201億円とのことです。201億円です。つまり、延べ約1,000万人の観光客、観戦客のおかげで千葉県の生産業、サービス業に201億円ものお金が落ちることなんです。

長南町もそのお金の一部をいただいちゃいましょうというのが次の質問です。

圏央道茂原長南インターがある現在、成田空港から都内お台場周辺へ移動するに当たり、多くの人々がこの長南町の道路の上を通過することと思ひます。そんな人々に茂原長南インターでお寄りいただいて、笠森観音をはじめ、町内の観光施設などに来ていただく方策を考えるべきと思ひますが、町としてのお考えを伺ひます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 3番、大倉議員の質問に答えさせていただきます。要旨として観光客の取り込みについてということでございます。

町といたしましては、待望の圏央道が昨年の4月27日に供用開始いたしました。目に見えてふえているもの
といたしましては、ゴルフ場のお客がふえてきております。そういったことで、町もこれから町にお見えになる方がどんどんふえてくれればというふうと考えております。

また、東京オリンピック開催に向けてでございますけれども、本町の観光施設などを勘案いたしますと、近隣の市町村とタイアップをさせていただいて観光客の取り込みを考えていきたいというふうと考えております。本町の周辺で、各市町村単位の観光活動にあわせまして、観光客として魅力あるものにするということで、広域的な観光、長生郡市一体で考えていきたいと思いますという計画を持っております。また、実際にそうさせていただいているところでございます。

一つには、長生郡市の7つの市町村で、観光協会ですけれども、長生地域観光連盟をつくってございます。また、そのほかには、市原市さんが中心になっておりますけれども、10の市町村で構成する中房総観光推進ネットワーク協議会というものも結成をされております。そういったようなことで、観光PRと一緒に地域を挙げてやらせていただいているのが実情でございます。

ほかにも県内に、木更津市になりますけれども、千葉県のマスコットキャラクターのチーバくん、そういったものの広報活動ですとか、千葉県観光物産協会だとか、そういった団体が開催するイベントにも参加をさせていただいて、広範囲にPRをしていくというのが現状でございます。

また、本町内に設置してあります観光看板、今25年度で予算をいただきまして、圏央道をおりたグリーンライン、千田地先になりますけれども、町の観光看板も今作成中でございます。3月までには完成する予定ですが、その中にも国際的なことを意識させていただきまして、日本語ばかりの表示じゃなくて、英語ですとか中国語あるいは韓国語ですか、そういったハングル文字も入れた中で、ようこそ長南町へというようなタイトルで作成を今させていただいているところでございます。

新年度予算につきましても、2枚ほど看板の設置の予算をいただいておりますけれども、笠森観音の案内看板、女坂のところがございますけれども、そういったところ、あるいは野見金に上がる岩撫の入り口についても看板を直していこう。その中には、当然、日本語の表示だけではなくて、外国の方の来場を意識した内容のものも掲載していただきたいというふうと考えております。そういったようなことで、今後は、オリンピックも含めまして、そういった表示の修正等もさせていただきたいというふうと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

通告のときに、この質問に関しては事業課長にぜひお願いしますというふうには私はお願いしたんですが、事業課長につきましては3月で定年なさるということで、そういうわけで、今回の答弁を事業課長にお願いしました。

近隣とタイアップということをお聞きしました。私もその近隣等の話については、ここでお話ししたいと思っていたんですが、こんなこと、こんなことというのは、観光客の誘致をしましょうよということはどの市町

村でも考えていると思います。例えば、勝浦タンタンメンが今全国的に有名になっていますけれども、恐らく勝浦市なんかはそういうことを前面に押し出してPRするかもしれません。また、オリンピックの時期が8月、夏ですから、九十九里浜のほうでも恐らく何かしら観光誘致のアドバルーンを上げるんじゃないかなというふうに考えております。そういうところとぜひタイアップしていただいて、そこに行くには茂原長南インターでおられたほうがいいんだよとか、そういうところから、ぜひ本町のインターチェンジを使っていただいて、観光客はこちらでお待ちしております、ただ通過するだけではなく、そこで何かしらお金を落とさせていただくというような方策をぜひ考えていただきたいと思います。

千葉県でも、先日、千葉日報を見ましたけれども、新年度の当初予算に1億1,500万円ほどを盛り込みまして、経済や観光、スポーツ界の有識者で構成する官民連携戦略検討会議というものを開催するなどして、県内の波及効果を狙った動きが始まったそうです。そういうところにも、ぜひ長南町として入り込めることがあれば入り込んでいただきまして、6年後ですけれども、もう6年しかないというふうに考えていただきまして、ぜひ早目に動いていただきたいというふうに思います。こちらも再質問はいたしません。

次の質問に行きます。

平成24年3月定例会において、本庁舎、それから公民館の耐震診断結果について、その対応を当時の町長にお考えを伺いました。特に、本庁舎は耐震基準値を大幅に下回っているという結果に対して、改修工事と新築工事と、二者の選択肢があるわけですがけれども、新築が望ましいのではないかという私の意見に、その当時、前向きに取り組んでいただくというご答弁があったと記憶しております。

新町長におかれましては、この件についてどのようなお考えをお持ちなのか伺います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 本庁舎、公民館の耐震診断結果を踏まえてというお話ですけれども、役場本庁舎及び公民館の耐震化につきましては、耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であるというふうな結果が出ておることは承知しております。これを受けて、庁内で検討委員会等、いろいろと今後の進め方について検討しております。

基本的な考え方ということなんですけれども、本庁舎が42年経過し老朽化が著しいこと、また最近、防災意識がとみに高まる中、防災の拠点施設としての機能を持たせる必要があること、さらに公民館については、耐震補強だけでなく改修も必要だというようなことから、今後は本庁舎の新築、改築、あるいは公民館との複合施設として建築といったあらゆる角度から、まず検討してまいりたいというふうに考えております。

その時期なんですけれども、こういう厳しい財政状況ですので、財政状況を十分踏まえた中で進めさせていただきますけれども、当面は、統合校の建設ということを優先させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 時期は未定というお話を今いただいたわけなんですけれども、この建物がどれほどもろいかというお話を、ちょっと今からさせていただきたいと思うんですけれども、耐震基準のI s値という建物

のもろさをあらわす数値があるわけですが、本庁舎、I s 値が0.28という数字が出ております。

0.28というのはどのくらいかというと、0.6以上の数値があればその建物は一応大丈夫だという判断をされるわけですが、0.3を下回ると、震度6以上の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いというふうに言われております。つまり、震度6以上の地震が来たときには、この建物は倒壊ですから倒れちゃう、あるいは崩壊ですから崩れ落ちてしまう、そういう危険性が非常に高いという数値の建物なんです、ここは。

最近のお話だったと思うんですけども、市原市で議場の天井に崩落する危険があるということで、ヘルメットを持参で議会を行ったというような記事を目にしましたが、そのようにヘルメットを持参でという状況の建物であっても、市原市の議場のI s 値は0.43だそうです。ですから、長南のこちらの役場よりは、少しは頑丈であるという建物においてもそのような対策を立てながら、市原市では議会を開いたということです。それから、少し前の話ですが、阪神・淡路大震災、そこで神戸市は震度6の地震があったということで、神戸市役所の8階建ての庁舎の6階部分が圧壊といって潰れちゃった、7階、8階は残っているんですけども、6回だけはぺちゃんこになってしまったというような事例もありました。

それが、今現在でも地震が来る可能性はあるわけですが、この町で震度6の地震が来たときには、どこかが潰れちゃうかもしれないというような心配があるわけです。

それから、前回の質問のときに、町の防災計画の中では、災害本部は保健センターにあるので、こちらの改修あるいは新築に関しては、まだ少し時間をいただきたいというようなお話もいただきました。

ただ、私が今話したとおりで、いつ壊れるかわからないぐらいの建物なんです、ここは。ですから、町長、副町長はこちらの2階で執務をされているかと思いますが、非常に危険な場所で執務をしている、教育長はいいところでやっているというふうを感じるわけなんですけれども、計画の時期をなるべく早く進めていただきたいと思います。

それは、やはり、町長が今おっしゃったように、これから小学校の統合問題があり、箱物に関してはそちらが優先だというようなお話があったわけですが、ぜひ小学校の統合問題が見えてきたときには、完了になったときには、ぜひすぐにでも本庁舎のほうの検討を進めていただきたいと思いますが、その辺のことをもう一度ご答弁いただければと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） I s 値0.3未満が早急に補強工事が必要だという認識はしております。まして、庁舎でするので、多くの町民の皆さんが利用される施設でございますので、安全確保という面から、ぜひ早急にこれは何とかしていかなくちゃいけないというふうにも思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、限られた財源の中で町政運営をしていかなくてははいけませんので、当面は、小学校の統合問題を先にやらせていただきますけれども、庁舎建設もしっかり財政計画をつくって財源の確保に向けて、またしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。いずれにしても、いつまでこのまま放置しておけませんので、早目に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（松崎 勲君） これで、3番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時10分を予定しております。

（午前 9時47分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

◇ 仁茂田 健 一 君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、8番、仁茂田健一君。

〔8番 仁茂田健一君質問席〕

○8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。議長のお許しを得て、一般質問をさせていただきます。

まず、町長、改めて、この厳しい町政に手を挙げて町長になられたこと、おめでとうございます。

私も、先ほど大倉議員も言ったように、いいか悪いかはっきりしたところで、ぜひ執行部に対して協力はしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、件名としてですけれども、職員の資格取得についてお伺いします。

質問の要旨とすれば、資格取得によって職員の意識改革につながるのではということなんですけれども、このたび町長は、現在、今日伺って、8,557でしたっけ、そのような人数の町の首長として、4年間、また人口をふやすのも目的で、減らさないように行政を行っていくのに、昨日、方針として政策に6つの町づくりの項目を挙げていただきました。

でも、やっぱり町長、それは1人で八千何の人口をふやすということに対して、やっぱり職員の力をかりて行政一環となって、執行部一環となってつくり上げていかないとはいけませんけれども、そこで、今の行政のあり方について、国とか県の縦の線で物事が行われてきているような状態ですが、職員も協力するにも資格を持って、責任感も湧くし、そういう面で、財源の厳しい中、職員、執行部、町長、職員、一体となって資格を取って、それによって業務の迅速化等、それに伴う、また委託業務が非常に多い、やっぱり資格を持って、職員もそこで委託しなくても職員が判断できる、そのような状況も出てくるんじゃないかということでありまして、やっぱり職員に資格を取って、難しい1級とかそういう上級の資格じゃなくて、最低限の、そのくらの資格を皆さん取って、それで町長とともに町をつくり上げていくんだ、そういうことで、ここには意識改革ということがありますけれども、その面で資格を取ってもらったらどうか、そういうことでお伺いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 仁茂田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

確かに、町政運営に当たりまして、私が公約を掲げております。その公約実現には、やはり職員の力をどう

しても必要といたします。したがって、職員には常に専門的な知識を持って業務を遂行してもらいたいというふうに思っております。

そういった中で、現在、職員の採用時においては、一般職と専門職に分けて試験を実施しておりまして、専門職は保育士、保健師、介護福祉士などの資格を持っている者を対象としております。また、一般職の職員は履歴調書で資格の有無を確認できますので、有資格者を必要とする部署へそれぞれ配属するということになっております。

職員は、地方公務員として常に町民の視点に立って行政サービスの向上に努めること、また町民の皆さんにとって一番身近な存在であり、全体の奉仕者であることを意識し、自覚していなければならないというふうに思っております。

そういうことで、町では、長南町職員人材育成基本方針というものがありまして、それに基づき、職場内研修や初級研修、係長研修、課長研修などの基本研修をはじめ、税務、法制実務などの専門研修や千葉県への派遣研修による職場外研修なども実施しており、公務員としての倫理感を備えた職員養成はもちろんのこと、実践的な研修も行っているところであります。

また、職員の配置がえによりまして、新たな資格が必要となった場合においては、町において、その資格を取得させ、業務の遂行に支障のないようにしておりますので、今後においても、そのようにまた進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） できるだけお願いしたいんです。なぜというのは、私も最初のころは、ちょっと住民たちの声が、職員の意識改革をということで要望があったので、じゃ、どうしたらということで取り上げたことなんですけれども、いろいろと調べてというか、いろいろと職員に当たって聞いていくと、また職員は一生懸命意識改革をしているんですね。

この前の雪のときの雪かきのときなんか、やっぱり資格を持っている人が大型機械に乗って作業をしているわけなんです、そのように自ら資格を持っている人が。

それで、それが、私もちらっと見て一番気になったのが、今、国でも労働安全衛生法とか、何かいろんな基準ができていますよね、作業する人に対して。ただ免許だけじゃなくて、作業するに当たっても、いろいろそういう資格というか、そういうのが設けられちゃっているんです。

それと、聞いたところによると、3人かな、資格を持っているのが3人だということであって、それで雪かきをして、そういうときですから、多分、そういう進んで出た人ですから、休みもなしにやったんじゃないかと思うんですね。

そうなってくると、やっぱり交代というのが、時間制限というのは、そうやって基準のところに入ると、自ら違反しているということなんです。事故も何もなく済んだことですから、それはいいんですけれども、やっぱり交代要員とか、そこに交代要員と2人1組で作業をやるような、そういう状況を、やっぱり職員が意識改革を起こしても、やりたくてもやれないという、そういう制限されちゃうような、今そういう基準とかいろいろとありますので、そういう面もあるし、それとあと、道路工事としてもいろいろと町のほうから発注す

る工事がありますね。そのときに、検査に立ち会ったりするのに、それは国からのあれで必要ないと言われれば書類上でいくかもわかりませんが、そのような検査に立ち会うのに無資格の人が検査に立ち会って合格の判こを押す、それは書類上だけのことであって、やっぱりそれは余り好ましくないと思うので、そういう観点から、職員は意識改革をもう既に起こして、町長とともに作り上げるんだという改革はみんな持っていると思います。

非常に私もあのとき、雪かきのときに、近隣の町村の方が、長南町はすごい、すぐ雪がなくなった、そのような評価をいただいています。また、職員もそのように一生懸命やっているといます。そういう面で、職員が働きやすいような環境をつくってあげても、ますます皆さんそれこそ協和、協調、協働というのが実行できるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 今の質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） ただいまの雪の関係のお話ありがとうございましたけれども、今回記録的な大雪ということで、職員挙げてその対応に従事したところですけども、そういった職員の評価をいただいて、私も大変ありがたいというふうに思っております。

そういった中で、先ほども申し上げましたけれども、業務の遂行に当たって必要とする資格は必ず取らせるようにしたいと思っております。当然、労働環境などを考慮すると、1人、2人ではなくて、複数で持っていたほうが、より業務の遂行がスムーズにいくというようなことというのは結構あると思うんです。ましてや、労働時間とかいろんな制約もございますので、そういった部署については、複数で資格を取れるようにしてまいりたいというふうに思っております。

資格を取ることによって、先ほど仁茂田議員さんがおっしゃったように、職員意識の仕事に従事する意識が高まると思うんです。そういった意味で、積極的にそういう資格の必要とする部署については資格を取らせていく、そういったような考え方でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 今の町長のお言葉のとおり、ありがたく受けとめまして、よろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで、8番、仁茂田健一君の一般質問は終わりました。

◇ 左 一 郎 君

○議長（松崎 勲君） 次に、6番、左 一郎君。

〔6番 左 一郎君質問席〕

○6番（左 一郎君） 6番、左 一郎です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

平野新町長、就任おめでとうございます。問題、課題のたくさんある町へようこそ。今後、4年間、期待しておりますので、よろしく申し上げます。

件名ですけども、行政運営について、要旨として町の優先課題についてですけども、町長の施政方針を

聞き、また26年度3カ年計画を見た中で、長南町は本当に課題が山積しているわけですが、町長として、とにかく何を最優先としてやっていきたいのか、それをお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 左議員さんの行政運営に当たっての最優先課題はということですが、町の課題といたしましては、圏央道を生かした土地利用、企業誘致、産業の振興、定住促進、子育て支援、教育環境の整備、公共施設の耐震化対策等々、さまざまな課題がございますけれども、私が最優先課題と位置づけておりますのは、何と云っても、小学校の統合を速やかに実現することです。

小学校教育の意義を十分踏まえた中で、平成29年4月に4校の統合校の開校を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） どうもありがとうございました。この問題についての質問はここで切らせていただきます。

続きまして、教育問題についてですが、先ほどの町長の答弁で、ちょうど似たような質問になってまいりますけれども、よろしくをお願いします。

小中一貫校教育の移行についてですが、昨年、小学校の統合問題で、4校を2校に統合すると答申が出されていたわけですが、新町長になり、4校を1校に統合し、小中一貫教育に移行することになったが、このことについて、住民また子供たちにどのような説明をしていくのか、よろしくをお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 統合の問題については、4校を2校に、それから3校を1校にというような段階的な統合ということも一つの選択肢としてはあったんですけども、やはりそれですと、短期間に統合を2回行ってしまおうという子供たちの負担を考えますと、教育環境の激変緩和といいますか、2回も環境を変えることは望ましいかどうかということも考慮しながら、行く行くは、4校を2校にしたとしても、2年後には1校にすくなくちゃいけないという、そういうことを踏まえて、一気に1校にしたほうがいいんじゃないかというような考え方で、ご説明したとおりであります。

そういった中で、今後、統合校の地元の地域の皆さんのご理解をいただいくわけなんですけれども、統合につきましては、地域の歴史的背景や郷土を愛する気持ちに配慮しながらきめ細かな対応をして、住民の理解を得ていきたいというふうに思っております。

そこで、広報やホームページ、住民説明会等を通して、理解を深めるべく、今準備をしているところでございます。当面ですが、区長会を通して連絡しておりますとおり、3月22日に東・西地区で、翌23日に長南・豊栄地区で、それぞれ住民説明会を開催する予定でございます。

その後ですが、校舎建築やスクールバスの運行経路、校歌・校章等を検討いただく委員会を立ち上げまして、スムーズに小中一貫校に移行できるように準備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） どうもありがとうございました。

そこで、今後、学校建設に当たり、財源が厳しい中、まだ基本設計ができているわけでも何でも無いけれども、その中の建設費の財源をどのようにして考えているか、お願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） ただいまの左議員のご質問でございますけれども、統合校を建設する際の財源はというご質問でございますが、これにつきましては、国の負担金また起債、それと一般財源でございますけれども積立金というようなことを考えています。今回の定例会でご提案申し上げております当初予算あるいは補正予算で教育施設整備基金のほうにも積み立てていくというふうなことで、その3つの財源でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） その財源は、55%起債、29年開校を目指していますよね。その時点で、借金というか、全部払い切れる予定ですか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、財政室長のほうから話をお聞きしましたように、今、建設費のほう、試算においては、今の補助金、起債、そういったものを活用して、基金のほうについては、26年度末で約1億円を予定しております。29年度に開校を目指しますが、27、28の2カ年で建設をさせていただきます。その間に、各年度5,000万ずつということで2億。

今回の建設においては、生財を約2億円余を見ております。したがって、今の財政計画の中では、十分建設できる状況であるのではないかというふうに思っておりますので、そのように進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） どうもありがとうございました。

この件に関しても、5億かかるのか8億かかるのか、まだ全然わからないところでの話ですので細かいことはよしとして、あと要望ですけれども、この学校建設に当たり、執行部のほうで、一方的に3階建てのこういう校舎を建てるとか、そういうプランニングというか、そういうのではなくて、3つか4つのプランをつくっていただいて、住民もしくは子供たちが選べるような学校をつくっていただきたい。そして、子供たちに夢を与えるような学校にさせていただきたい。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 答弁は。

○6番（左 一郎君） 要望です。

○議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

これで、6番、左 一郎の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は11時を予定しております。

(午前10時33分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◇ 丸 島 な か 君

○議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、9番、丸島なか君。

[9番 丸島なか君質問席]

○9番（丸島なか君） 9番議席の丸島なかでございます。

質問に入る前に、平野貞夫町長におかれましては、先般の町長選で、幅広い多くの町民の支持を得て見事当選をされ、第6代長南町長に就任されましたこと、心よりお喜びを申し上げます。

今、時代は、大きな変換期を迎えており、社会のあり方や国民の意識、価値感が多様化するとともに、少子高齢化で人口が減少する中、生活圏域の拡大や住民のニーズの多様化、あるいは社会保障に要する経費が年々増加するなど、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。また、地域主権の進展に伴い、地方の主体性や個性が尊重される中、これまで以上にリーダーの行政運営能力が問われる状況になっていると思います。

今後、町長として、大変難しいかじ取りが強いられることと思われませんが、これまでの行政経験を生かし、その積極的な手腕を発揮され、今後のご活躍を心からご期待を申し上げます。

また、先月、2回の記録的な大雪の際には、町長さんを初め、特に事業課の麻生課長さんを筆頭に、職員の皆様また町内業者の皆様には、早朝より町内全域にわたりパトロール、除雪作業、雪かき作業にご尽力をいただき、この場をおかりいたしまして心より感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

前置きが大変長くなりましたが、議長のお許しをいただきましたので、以下、通告順に質問に入らせていただきます。

まず、1点目の学校給食におけるアレルギー対策についてお伺いをいたします。

報道によりますと、アレルギー疾患で苦しむ人は、3人に1人から、次第に2人に1人に近づいていると言われております。また、学校保健統計調査によりますと、ぜんそくの子供は、10年前に比べ、幼稚園から高校までで倍増、厚生労働省の統計では、アトピー性皮膚炎も、幼児は1歳半で10人に1人と10年で倍増、3歳児でも1.7倍と広がっているそうです。また、花粉症も小児で増加しており、より低年化する傾向にあるようです。

中でも、深刻な問題とされております食物アレルギーは、乳幼児を中心に増加の傾向にあり、子供や親たちにとって、本来栄養となるべき食べ物が逆に体に異常を来し、楽しいはずの食事が異常に神経を過敏にさせ、

大変大きな心の負担となっているようです。

食物アレルギーのある女子児童が、一昨年、都内の小学校で給食を食べて死亡した例など、記憶に新しいと思います。本町においての小・中学校の児童・生徒の学校給食におけるアレルギー対策について実態はどのようなになっているのかお伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） 今日、我が山内からも傍聴者の方がおいでになっております。張り切って答弁をしたいと思います。

ただいまの丸島議員さんの児童・生徒のアレルギーの実態ということでありまして、この食物アレルギーを持っている者は、東小学校で5名、西小学校1名、長南小学校1名、豊栄小学校1名、長南中1名です。ですから、東小が一番、5名ということで多くいる状況であります。それから、全部で9名いるわけですが、その中で、給食での対応が必要な児童・生徒は7名います。発症時の薬を常備している、薬を持っている子供が1名おります。

主なアレルギー源としましては、卵、乳製品となっておりますが、摂取することにより、かゆみとかじんま疹などが出る、軽微なものですけれども、ほとんどそのような子供たちだけであります。実態としてはそういうことです。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

町内には、何か9人いらっしゃるということでお聞きをいたしましたけれども、北海道釧路町の食物アレルギー児を持つ親の会が、子供に自由に食べさせてあげられないことで苦しんでいるお母さんたちの心を軽くしたいとの思いから、このほどアレルギー対応のレシピ集を発刊したそうであります。これは、栄養バランスを考慮した上で、アレルギーの原因となる食品を除いた食事やデザートなどを手づくりする方法を紹介しているということです。こうしたアレルギー対応の食事を日常生活にさりげなく取り入れていく工夫や活動は、大切な視点であると思います。

我が町では9名いらっしゃるということですが、小・中学校の給食において、各学校に給食のアレルギー対応マニュアル、またアレルギー対応ガイドライン等を策定しておられるかどうか、その現状と取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育長、片岡義之君。

○教育長（片岡義之君） それでは、対応策ということでございますが、食物アレルギーに対する対応策につきましては、先ほど申し上げましたように、重度の障害を持つ子供はおりませんけれども、平成23年4月に、初めて長南町にアレルギーを持つ子供が入ってきましたので、そのときにマニュアルを作成して具体的に進めているところです。そのマニュアルは、軽微じゃなくて重度の子供にも対応できるように、そういう対応策でマニュアルをつくって対応しているところです。具体的に申し上げますと、全児童・生徒の食物アレルギーについての調査をまず行っています。そして、家庭、学校、給食所で、持っている子の対応策について協議をしてい

るところです。

本町には、先ほど申し上げましたように、軽度のアレルギーを示す子供が多いわけですが、まず原因となる食材や牛乳などの停止をします。その子は除きます。そして、あるいは代替品の提供で現在は対応しております。給食所で、どうしても対応できないものも出てきますので、そのときには、それほど職員がいませんので対応できかねますので、家庭からの弁当持参というところに対応しています。

そのために、その児童の家庭には、前の月に、判断材料として保護者選択用の献立表、これを配布しています。その中には、どういう成分が入っているかとかきめ細かなものを配りまして、そして事前に保護者がチェックをして、これは食べられるとか、これを除いてほしいとかということと十分連携しながら、事前配布としてチェックして、そういうことが起きないようにしているところです。

今、議員さんの質問にあったように、今後、重度の子が出る場合もありますので、そのときに、非常にやっぱり大事なのは、1人の職員が知っているのでは、これはだめだということなんですね。この間起きた事件はそういうことなので、やはり全てのどの先生も対応できるような状況にしておかなきゃいけないかなということで、そのような子が出たときには、そのようにしていきたい、こういうふうを考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

弁当持参というお話を今答弁でいただきましたけれども、お弁当を持参してくる子供さん、それは今まで何回ぐらいあったんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育課長、蒔田民之君。

○教育課長（蒔田民之君） 今まで小学校に1名在籍しております。その児童につきましては、通年弁当持参という形をとっております。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 毎日お弁当ですか。

○議長（松崎 勲君） 教育課長、蒔田民之君。

○教育課長（蒔田民之君） はい、そのとおりでございます。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 毎日お弁当を持っているんですね。びっくりしました、毎日お弁当を持っているということに。

すみません、じゃ、先に進みたいと思います。

2008年4月、文部科学省より学校アレルギー疾患の児童・生徒にどう対応すべきかをまとめた初のガイドラインが発表され、その中で、アナフィラキシーショックに対処する、自己注射が可能なアドレナリン製剤を本人にかわって教職員らが打つことを医師法に違反しないこととする初めての見解が示されました。また、教職員が発見者になった場合、必要に応じて、この自己注射薬を打つなどの対応がとれるよう、教職員全員が情報を共有し、緊急時の準備をしておくことを求めています。

とはいえ、子供の体に針を刺すことへの抵抗感や判断ミスへの恐怖心などがあると思われます。このため、エピペンを打つタイミングを理解してもらうなど、食物アレルギーとアナフィラキシーのことを知っていただくための研修が非常に大事であると思われます。

町内には、今の答弁ですと、エピペンを使用するほど重症な児童・生徒はいないかもしれませんが、聞くところによりますと、いつそうなるかわからないという話も聞いておりますので、町内の先生方も何人かは講習を受けていると伺っておりますけれども、緊急時の対応準備のため、町内全員の教職員の皆様に講習を受けていただき、認識の共有が必要ではないかと思っておりますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育課長、蒔田民之君。

○教育課長（蒔田民之君） お答えの前に、学校の現状のほうを先にお知らせしたいと思っておりますが、アドレナリンの自己注射液、通称エピペンについては、アナフィラキシーを起こす危険性が高いと、これは医師が判断した患者のみに処方されているものです。現時点では、不特定多数の人に使用するために置き薬として学校に常備するということはありません。また、ほかの患者に処方された薬をアナフィラキシーが起こっているからといって勝手に投与することも認められていない、それが現状です。

そこで、ご質問にありました教職員の研修ということに関しましては、食物アレルギーだけではなく、スズメバチによる事故等もたくさん今起こっているところですので、校内研修の形で、全職員が理論的な研修は既に行っているところです。また、いつでもこのことについて振り返られますように、DVDとしまして、映像資料を学校にそれぞれ配布しているところです。また、本町にはエピペンを投与する重篤な生徒はおりませんが、各校に配置されています養護教諭は、全てエピペン投与の研修も受けておりますので、ご安心いただければと思います。

なお、学級にそのような生徒が在籍します場合は、学級担任あるいは管理職も同様の研修を実施していただくようなことになると申し添えておきます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

大多喜町では、1月に研修会を開催したということもお聞きしております。

そして、もし万が一救急搬送されるような場合に、消防機関と情報共有はなされているのかお伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育課長、蒔田民之君。

○教育課長（蒔田民之君） お答えします。

学校には、緊急時の対応マニュアルが整備されております。緊急搬送だけでなく、防災あるいは不審者侵入等もマニュアル化されまして訓練も実施しているところです。関係機関につきましても、消防署を初め、警察署あるいは保健所、教育事務所、教育委員会と緊密な連携をとる体制がとられているところです。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

学校の職員、先生方には、ますますお忙しい中、児童・生徒の命を守るために、今まで以上にご尽力を賜り、本当にありがとうございます。アレルギーを持つお子さんがふえつつある中で、学校、教育委員会、町、行政、それぞれ役割に一層のご尽力、対応をお願い申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、2点目の糖尿病の予防対策について質問をさせていただきます。

健康は何ものにもかえがたい財産であり、いつまでも健康で長生きできることが我々の共通の願いであります。我が国は、生活水準の向上や医学の進歩などにより世界有数の長寿国となりました。一方で、高齢化社会の急速な進展や生活習慣の変化などに伴い、がん、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加し、死亡原因でも生活習慣病が約6割を占めていると言われております。

日常生活の中で不適切な食生活や運動不足等の生活習慣が続くと、やがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を発症し、生活習慣病は自覚症状を伴うことなく進行することが多く、生活習慣の改善がなされないと、やがて重症化していくそうです。

糖尿病の重症化を予防すれば患者に喜ばれ、大きな医療費適正化にもつながります。糖尿病の重症化予防について質問をいたします。我が町の糖尿病予防対策についての現状と課題についてお伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） それでは、糖尿病予防対策についての現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

町民の健康保持等につきましては、長南町総合保健福祉計画及び3カ年実施計画の進捗状況を見きわめる中で、健康の増進及び疾病の予防など、各種健康づくり事業を実施しております。

糖尿病予防対策といたしましては、国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした特定健康診査等の事業の中で、早期発見、早期治療を目的として実施しております。今後とも、健康診査受診率の向上を目指し、町民の健康保持のため継続して実施してまいります。また、各種の予防対策の推進につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

具体的にちょっと聞いていきたいと思いますので、本町には、糖尿病の方は何人くらいおられますでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民室長、唐鎌幸雄君。

○税務住民室長（唐鎌幸雄君） 糖尿病の方は町内に何人くらいいらっしゃるかというようなご質問でございます。

町内におきましては、社会保険あるいは後期高齢者保険あるいは共済保険、そして国民健康保険と、いろいろな保険制度に加入されておる方がいらっしゃるわけです。正確な数字はわかりませんが、また程度の

状況もいろいろございますので、町内で全部で何人かというようなことはつかみづらい面がございます。その中で、国民健康保険の被保険者において答弁をさせていただきたいと思えます。

昨年の5月、8月、11月と、疾病分類別のデータというものがございます。その中で、糖尿病で治療を受けた件数は、月に約130件でございました。国保は大体町民の3割の方が加入されておりますので、国保で3割の中で月130件あったということでございます。1年換算いたしますと1,560件になります。また、国保全体の給付費から比率をちょっとやってみますと、件数においては、糖尿病は国保においては5%、給付費におきましては全体の給付総額の7.7%を占めておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、糖尿病は、受診せずに放置をしたり治療を途中で中断すると症状が悪化し、人工透析に至るといふうに聞いております。

本町においては、人工透析を受けている方は、何人くらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民室長、唐鎌幸雄君。

○税務住民室長（唐鎌幸雄君） 人工透析を受けている方というご質問でございます。これも国民健康保険の被保険者の中でということでお答えをさせていただきたいと思えます。

国民健康保険の中では、10名ということでお答えをさせていただきます。それで、町全体では、人工透析をやられている方は、重度の心身障害者の申請により給付費が、補助が出るというようなことで、そのデータを見ますと、26名の方が人工透析を受けている方ということと思われま。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

人工透析をされている方というのは、いろいろな段階といふかあれがあると思うんですけども、給付はどのくらいなのか、また1人当たりに換算してはどうかといふのも、もしわかるようでしたらお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民室長、唐鎌幸雄君。

○税務住民室長（唐鎌幸雄君） 人工透析の方は、大変医療費がかかるわけでございます。また、本人負担の面もあるかと思えます。この医療費負担は、本人窓口負担は1カ月1医療機関1万円ということでございます。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、重度心身障害の医療費助成によりまして、その窓口で払った1万円も全額本人のところへ返ってまいります。ですので、負担はなしという形になります。ただ、入院に伴います諸費用あるいは食事代は、これは本人の負担になるというふうに聞いております。

それから、保険から給付するほうの関係でございますけれども、大分安くなってきたんですけども、1年間、人工透析の場合は600万円前後、国保の負担がかかっているということがございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） これ治療を受ける方も大変ですし、またこの600万と聞いてちょっとびっくりしておりますけれども、糖尿病の重症化を予防すれば患者に喜ばれ、大きな医療費適正化にもつながります。国民健康保険税も値上げをしないで済むわけですけれども、名古屋市におきましては、現在、糖尿病の重症化予防を目指して、糖尿病の治療を中断している被保険者、これは40歳から74歳までだそうですけれども、生活習慣病などを診断する特定健康診断の未受診者に対し、試験的に、電話により個別に受診を促しているそうです。専門職の保健師が生活習慣病についてアドバイスを行うとともに、特定健康への認識を深めてもらい、審査の受診につなげているそうです。

本町におきましては、この課題と対応についてお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民室長、唐鎌幸雄君。

○税務住民室長（唐鎌幸雄君） 糖尿病の重症化の予防ということでのご質問だと思います。

先ほど町長のほうからも答弁させていただきましたけれども、町の特定健康診査におきましては、現時点では集団検診を行っておりまして、その数は、集団検診で702名、個別検診で96名、合わせまして798名の方が受診されており、率といたしましては36%ぐらいの受診率でございます。

特定健康診査は、基本的な項目の簡易検査ではございますけれども、成人病、高血圧あるいは眼底検査、血液検査、糖尿病等、異常がある場合には、早期発見に非常に有効であるというふうに考えます。もし仮に、ここで異常が疑われた場合には、保健師による特定保健指導という形でつながるように計画をいたしておるところでございます。

町では、特定健康診査の受診率を上げるために、啓発あるいは特定健診の案内の郵送、あるいは電話案内等を行っております。しかし、いつもお医者さんにかかっているからとか、あるいは非正規社員なんだけれども会社で受けているとか、そういった理由で、電話をかけてもお断りされるケースがございます。引き続き、町民の健康保持のため対応してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

町民の皆様の健康、また生活習慣を改善して、健康で長生きできるようご尽力をお願いしまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、3点目のレセプト活用についてお伺いをいたします。

昨年6月に閣議決定されました日本再興戦略において、国民の健康寿命の延伸というテーマの中で、予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、データヘルス計画の策定が盛り込まれています。まずは、全ての健康保険組合がデータヘルス計画を策定して27年度から実施することを目標に、今年度中に健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針を改正することとしております。それとともに、市町村国民健康保険も同様の取り組みを行うことを推進するとしております。

データヘルスとは、医療保険者によるデータ分析に基づく保険事業のことで、レセプト、診療報酬明細です

けれども、健康診断情報等を活用して、意識づけ、保険事業、受診勧奨などの保険事業を効果的に実施していくために作成するのがデータヘルス計画です。

厚生労働省は、来年度予算概算要求において、健康保険組合等におけるデータヘルス計画の作成や事業の立ち上げを支援し、また市町村国民健康組合等が同様の取り組みを行うことを推進するための予算として97億円を計上いたしました。

長南町においても、積極的にデータヘルスを導入することによって、医療費の適正化に効果を発揮すれば、国民健康保険の財政にとってもメリットとなるのではないのでしょうか。本町では、このデータヘルス計画導入についてどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） レセプトの活用についてのデータヘルス計画導入についてのご質問ですが、本計画は、今お話がありましたように、平成26年6月に国民の健康寿命の延伸を目指す新たな取り組みとして、全ての健康保険組合等の保険者がレセプト等の分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業として位置づけられたものであります。具体的には、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく事業計画、データヘルス計画の作成、公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるものであります。

本町におきましては、現在レセプト点検を委託して、適正な治療がされているのかについて確認を行っているところであります。それをもう一歩進め、町民の健康保持のため利用しようという取り組みについては異論のないところでございますけれども、事業の実施については、今後費用対効果も考え、各保険者の動向を見る中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） ありがとうございます。

今後も町民の健康増進と国民健康保険事業の健全化に向けて努力していただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） これで、9番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日、3月6日は午前9時から会議を開きます。

本日は、これにて散会とします。

ご苦労さまでした。

(午前11時34分)